

教育長	次長	係長	係	文書係
原	功	田		大洲中学校 10.6.26 付 230



教福第 14 号

平成10年4月1日

各市町村（学校組合）教育長 様

高 知 県 教 育 長

厚生に関する計画の策定及び実施に伴う

サービスの取り扱いについて（通知）

教職員の厚生事業の実施につきましては、日ごろから御協力いただきありがとうございます。

この度、地方公務員法第42条の規定による厚生事業計画を策定するとともに、実施に伴う県立学校職員のサービスの取り扱いについて、別添のとおり通知しました。

つきましては、この趣旨を十分ご理解いただき、管内公立学校職員の上記厚生事業への参加について御配慮いただくようお願いいたします。



教 福 第 1 4 号

平 成 1 0 年 4 月 1 日

各 県 立 学 校 長 様

高 知 県 教 育 長

厚生に関する計画の策定及び実施に伴う

サービスの取り扱いについて（通知）

高知県教育委員会、公立学校共済組合高知支部、高知県教職員互助会が実施する厚生事業に参加する職員のサービスについては、今後の事業の円滑な推進を図るため、別紙のとおり地方公務員法第42条の規定による厚生事業計画を策定しました。

つきましては、実施に伴うサービスの取り扱いについて、「公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（平成6年人事委員会規則第48号）」第12条第8号による特別休暇の対象となる事業を明示しましたので、適切に対処するようお願いいたします。

職員の厚生に関する事業計画

高知県教育委員会

- 1 地方公務員法第42条の規定に基づき、下記のとおり教育委員会事務局、県立学校及び市町村立学校の職員の厚生に関する事業計画を定める。
- 2 この計画は、平成10年4月1日から施行する。なお、計画は必要に応じて随時見直すものとする。

記

事業名	実施時期	実施機関	サービスの取扱い	目的等
1 生活習慣病検診等				
・ 人間ドック 2泊3日、1泊2日 1日	通 年	高知県教育委員会 公立学校共済組合 高知支部 高知県教職員互助会	特別休暇 〔必要と認める 時間（以下同 じ。）〕	生活習慣病の早期発見に努 め、健康の保持増進を図る
・ 脳ドック		公立学校共済組合 高知支部	特別休暇	
・ 婦人検診		公立学校共済組合 高知支部	特別休暇	
2 「心とからだの健康づくり」 THP：トータルヘルス プロモーション	7・8月	公立学校共済組合 高知支部	特別休暇	体力、運動能力の衰えにス トップをかけ、その維持、 増進を図る。
3 生涯生活設計関係 「生涯生活設計作成 セミナー」	8 月	高知県教育委員会 公立学校共済組合 高知支部	特別休暇	在職中、退職後を貫く生涯 生活設計の樹立を支援し、 豊かで実りある生涯生活の 実現を図る。
4 事務局職員レクリエ ーション関係				
・ ソフトボール大会	9 月	高知県教育委員会	週休日又は休日開催	スポーツ大会、レクリエー ションの実施により、健康 の維持と元気回復を図る。
・ スポーツ大会	11月又は 1 月		週休日、休日又は勤 務時間外開催	